

規制の事前評価書(要旨)

【代替案なし】

政策の名称	日本放送協会の放送及び配信の受信に係る受信料の公平負担の確保		
担当部局	総務省 情報流通行政局 放送政策課	電話番号: 03-5253-5381	e-mail: housei-seisaku@soumu.go.jp
評価実施時期	令和6年2月		
規制の目的、内容及び必要性等	<p>【規制を実施しない場合の将来予測(ベースライン)】</p> <p>日本放送協会(以下「NHK」という。)の財源は、NHKに特定の個人、団体又は国からの財政的な支配や影響が及ぶことのないようにする観点から、税や広告収入ではなく、NHKの放送を受信することのできる受信設備(以下「特定受信設備」という。)の設置によりNHKの放送を受信することのできる環境にある者に対し広く公平に負担を求める受信料により賄う仕組みとしている。(放送法(昭和25年第132号。以下「法」という。)第64条第1項により、特定受信設備(例:テレビ)を設置した者(以下「特定受信設備設置者」という。))は、原則としてNHKと受信契約を締結する義務を負い、当該受信契約に基づき受信料を支払うこととなる。)</p> <p>現在、NHKは、放送番組等のインターネット配信を、特定受信設備設置者に対する補完的・付加的なサービスとして提供しているところ、今般、放送法を改正し、放送番組等※1のインターネット配信をNHKの必須業務とする予定である。これにより、特定受信設備を設置していない者もNHKの放送番組等のインターネット配信を受信することが可能となる。その受信を開始した者※2(以下「受信開始者」という。)については、特定受信設備設置者と同等の受信環境にあると言えるところ、受信開始者を受信契約の締結義務の対象としなければ、受信開始者と特定受信設備設置者との間における受信料の公平な負担を確保することができないこととなる。</p> <p>そこで、今回は、受信開始者を受信契約の締結義務の対象としないことにより、受信料の負担の公平性が確保されない状態をベースラインとする。</p> <p>※1 必須業務化の対象となるのは、①放送番組の同時配信、②放送番組の見逃し配信、③番組関連情報(放送番組と密接な関連を有するものであって、放送番組の編集上必要な資料によるもの)の配信である。</p> <p>※2 通信端末機器(例:スマートフォン、パソコン)が汎用的な機器であることを踏まえ、当該機器を用いて一定の操作(IDの入力等を想定)を行った者のみが、NHKの放送番組等の受信を開始することができる仕組みとする予定。</p> <p>【課題及び課題の発生原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、いわゆる若者の「テレビ離れ」に象徴されるように、視聴者の行動は、テレビからインターネット配信を通じたコンテンツの視聴や情報の取得にシフトしつつあると考えられる。(例えば、総務省情報通信政策研究所「令和4年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」によれば、平日における主なメディアの平均利用時間は、2020年度に初めてインターネットがテレビを上回り、2021年度、2022年度には、その差は更に拡大している。また、休日における主なメディアの平均利用時間は、2022年度になって初めてインターネットがテレビを上回っている。)</li> <li>上記の環境下において、NHKが、公共放送として、国民・視聴者の知る権利を充足し、健全な民主主義の発達に寄与する役割を引き続き果たすためには、特定受信設備設置者以外に対しても、NHKの放送番組等を継続かつ安定的に提供する必要があるため、放送番組等のインターネット配信を必須業務とする予定である。</li> <li>この必須業務化に伴い、受信開始者は、特定受信設備設置者と同等の受信環境にあると言えるため、両者の間における受信料の公平な負担を確保しなければならない。</li> </ul> <p>【規制の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>受信開始者を、NHKとの間の受信契約の締結義務の対象とする。</li> <li>①に伴い、特定受信設備設置者と受信開始者が負う受信契約締結義務の対象範囲が公平となるように所要の制度整備(例:受信開始者の受信契約の単位や申込みの方法・期限に関する事項についても、NHKが受信規約において定め、総務大臣の認可にかからしめる)を行う。</li> </ol>		
規制の費用	(遵守費用)	<p>・ 新たな遵守費用が発生する可能性はあるが、その算定に当たっては、まず、受信開始者の数や受信料の額等を予測する必要がある。しかし、NHKの放送番組等のインターネット配信の受信を開始するか否かが国民・視聴者の意思に委ねられており、また、既存の特定受信設備経由の契約からの切替えも発生すること等を踏まえると、受信開始者の数を予測することは困難である。また、受信料の額については、NHKが毎事業年度の収支予算を作成する中で検討し、国会が当該収支予算を承認することにより定めることとされており(法第70条第4項)、具体的な金額は必須業務化後のNHKの業務の内容(例:配信設備の整備や配信の許諾を得るための権利処理)に依存すると考えられることから、その額を予測することは困難である。以上のように、遵守費用の基礎となる数値を予測することが困難であることを踏まえると、遵守費用そのものを予測することも困難である。</p> <p>・ また、不正確な予測値を含む算定結果の公表により、言論報道機関であるNHKの自律性を損なわせるおそれがあることから、事前の算定は行わず、事後評価において、以下に記載した指標等の実績値を基に検証を行う予定である。</p>	
	(行政費用)	<p>・ 今般の法改正後に発生することとなる受信料に係る行政事務については、現状の体制において想定されている事務負担の範囲内で対応可能であると見込まれるため、新たな行政費用は発生しないと考えられる。</p>	
規制の効果(便益)	(直接的効果(便益))	<p>受信開始者を受信契約の締結義務の対象とすることにより、受信開始者と特定受信設備設置者との間における受信料の公平な負担を確保することが可能となる。</p>	
	(副次的・波及的な影響)	<p>本規制に伴う副次的な影響及び波及的な影響は特段想定されない。</p> <p>なお、必須業務化される業務のうち、番組関連情報の配信を行う業務については、NHKに対し、その業務規程の策定・公表、実施状況の定期的な評価を義務付けることとしているほか、「日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合」等で競争評価に係る課題については検討を進めていくこととしている。</p> <p>・ 日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/nhk_internet/index.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/nhk_internet/index.html</a></p>	
費用と効果(便益)の関係	<p>本規制によって追加の遵守費用が発生する可能性はあるものの、放送とインターネット配信とで受信料制度における公平な負担を確保することが可能となることから、本規制を採用することが適当であると考えられる。なお、本規制の費用等の実績値に基づき随時検証等を行っていく予定である。</p>		

<p>その他関連事項</p>	<p>【事前評価の活用状況】          本規制拡充は、総務省主催の「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 公共放送ワーキンググループ」での検討結果を取りまとめた「公共放送ワーキンググループ 取りまとめ(2023年(令和5年)10月18日)」の内容を踏まえて実施するものである。          ・ デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 公共放送ワーキンググループ  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/digital_hososeido/index02.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/digital_hososeido/index02.html</a>          ・ 「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第2次)」及び意見募集の結果の公表  <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000269.html">https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000269.html</a></p>
<p>事後評価の実施時期等</p>	<p>【事後評価の実施時期】          本改正の施行状況を踏まえ、施行後概ね5年以内に事後評価を実施し、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。</p> <p>【事後評価に向けて把握する指標(費用・効果等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度の受信開始者の数、受信開始に紐付く受信契約数、支払率</li> <li>・ 毎年度の特定受信設備を設置した者の数、特定受信設備設置に紐付く受信契約数、支払率</li> <li>・ 受信料額</li> </ul>
<p>備考</p>	